

---

# 春日井市地域防災計画

---

(風水害等災害対策計画)

平成 30 年修正

春日井市防災会議

# 目 次

## 第 1 編 総 則

第 1 章 計画の策定方針	1
第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の内容	1
第 3 節 計画の運用	1
第 4 節 災害の想定	2
第 2 章 基本理念及び重点を置くべき事項	4
第 1 節 防災の基本理念	4
第 2 節 重点を置くべき事項	5
第 3 章 防災機関等の役割分担	7
第 1 節 防災機関等	7
第 2 節 市民及び事業所	14
第 3 節 地域防災組織	16
第 4 節 防災協働社会の形成推進	17

## 第 2 編 災 害 予 防 計 画

第 1 章 災害に強い防災体制の確立	19
第 1 節 防災活動体制の整備	19
第 2 節 情報の収集・連絡体制の整備	22
第 3 節 非常用物資の備蓄	25
第 4 節 消防救急体制の整備	26
第 5 節 応急医療体制の整備	30
第 6 節 広域応援派遣体制の整備	31
第 2 章 市民の防災行動力の向上	32
第 1 節 防災意識の高揚	32
第 2 節 学校等における防災教育及び安全対策	33
第 3 節 自主防災組織の推進	35

第4節	防災ボランティアとの連携	37
第5節	要配慮者の安全対策及び避難行動の促進対策	39
第6節	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成	43
第7節	避難誘導等に係る計画の策定	45
第8節	帰宅困難者対策	46
第3章	災害に強い都市の形成	48
第1節	防災まちづくりの推進	48
第2節	都市基盤整備の推進	53
第3節	防災対策施設の整備	60
第4節	ライフライン施設	65
第4章	防災に関する調査研究	68
第5章	市民等のとるべき措置	69
第6章	企業防災の促進	71
第1節	基本方針	71
第2節	対策	71

### 第3編 災害応急対策計画

第1章	応急活動組織	74
第1節	活動組織の設置	74
第2節	広域応援等の要請及び受入れ	83
第3節	自衛隊の派遣要請及び受入れ	89
第4節	ボランティアとの連携	92
第2章	情報の収集及び伝達	94
第1節	通信連絡体制	94
第2節	気象情報等の収集及び伝達	95
第3節	被害情報の収集及び伝達	106
第4節	市民への広報及び相談窓口	114
第3章	消防・救助活動	117
第1節	消防活動	117
第2節	救助活動	130

第3節	広域応援の要請	131
第4節	防災活動拠点の確保等及び受援体制の整備	133
第4章	水防活動	135
第1節	水防体制	135
第2節	水防活動の実施	137
第5章	救援及び救護	139
第1節	避難	139
第2節	給水	147
第3節	食糧	149
第4節	生活必需品	152
第5節	医療	154
第6節	住宅の確保	157
第7節	防疫	163
第8節	遺体の処理	164
第9節	緊急輸送	166
第10節	帰宅困難者対策	168
第6章	要配慮者対策	170
第1節	支援対策	170
第2節	要配慮者への対応	171
第7章	都市施設の応急対策	173
第1節	公共施設	173
第2節	ライフライン	174
第8章	交通対策及び災害警備	179
第1節	交通障害物の撤去	179
第2節	交通規制	183
第3節	災害警備	184
第9章	廃棄物対策	186
第1節	ごみの収集及び処理	186
第2節	し尿の収集及び処理	188
第3節	がれき対策	189
第10章	教育対策	192

第1節	児童生徒の安全対策等	192
第2節	学校教育の早期再開	193
第3節	社会教育及び文化財	195
第11章	災害救助法の適用	196

## 第4編 災害復旧・復興計画

第1章	市民生活安定のための緊急措置	198
第1節	罹災証明書の交付等	198
第2節	義援金、災害弔慰金等	199
第3節	住宅等対策	200
第4節	市税の徴収猶予、減免等	201
第5節	復旧に係る資金融資	201
第2章	復興体制	202
第3章	公共施設の災害復旧計画	203
第4章	暴力団等への対策	207

## 計画資料

資料1	地形及び地質	208
資料2	河川	208
資料3	気候	210
資料4	過去の主な風水害等	212
資料5	東海地方に影響のあった主な台風	223
資料6	台風の大きさと強さの分類	238
資料7	水こう門	239
資料8	移動用排水ポンプ	239
資料9	災害対策本部組織体制・事務分掌	240